

2025 年度

青森公立大学大学院 経営経済学研究科
経営経済学専攻（博士後期課程）

学生募集要項

《第Ⅱ期募集》

- 一般選抜
- 社会人特別選抜

青森公立大学

《目 次》

青森公立大学大学院 経営経済学研究科 経営経済学専攻 (博士後期課程) の概要	1
2025 年度 青森公立大学大学院 経営経済学研究科経営経済学専攻 (博士後期課程) 学生募集要項（第Ⅱ期募集）	2
1 募集人員	2
2 選抜区分	2
3 出願資格	2
4 出願手続	3
5 出願書類	6
6 選抜方法	8
7 合格発表	8
8 入学手続	9
9 納付金	10
10 奨学金	11
11 問い合わせ先	11
青森公立大学大学院特待奨学生について	12
(参考) 長期履修制度について	14

◆ 添付書類（以下の各書類が添付されていることを確認してください。）

- 1 入学志願票【A票】
- 2 受験票【B票】
- 3 振込済通知書【C票】
- 4 振込金受領書【D票】
- 5 振込依頼書【E票】（注）1～5は連続票になっています。
- 6 出願資格審査申請書【様式1】
- 7 志望理由書（出願資格申請者のみ）【様式2】
- 8 研究歴証明書【様式3】
- 9 研究計画書【様式4】
- 10 推薦書【様式5】
- 11 公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書【社会人特待奨学生】
- 12 長期履修申請書

青森公立大学大学院 経営経済学研究科 経営経済学専攻

(博士後期課程) の概要

1 教育理念

経営学と経済学の複合的アプローチを通して、錯綜する経営・経済現象を解明するための、21世紀にふさわしい創造的な教育研究を行う。

2 アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

- I 経営経済分野の高度な研究能力を身につけ、自ら研究課題を設定し、解決できる研究者を目指す人を受け入れる。。
- II 知識基盤社会において、経営経済分野の自立的研究能力を身につけた高度専門職業人を目指す人を受け入れる。

3 入学者選抜実施方針

【選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜とする。】

- (1) いずれの選抜区分においても、「書類審査」ならびに「口述試験」を課す。また、一般選抜においては、これらに加え筆記試験を課す。
- (2) 「書類審査」においては、「修士論文（相当する論文等）」あるいは「研究業績」、ならびに出願書類に含まれる「研究計画書」を中心として、後期課程における学修の素養を確認する。
- (3) 「口述試験」においては、「修士論文（相当する論文等）」、あるいは「研究業績」、ならびに出願書類に含まれる「研究計画書」を中心として、専門知識の修得の程度を問うとともに、博士論文完成に向けての「研究計画」について標準修業年限（長期履修希望者においては、4年もしくは5年の希望する年限）での達成可能性を具体的に確認するために、以下の観点で評価する。
 - ① 研究計画の内容（評価全体におけるウエイト30%）
 - ② 専門分野についての知識（評価全体におけるウエイト40%）：一般選抜及び社会人特別選抜において経営・経済分野以外の出身者の場合は、当該受験者の出身分野における専門知識も対象とする場合がある。)
 - ③ 論理性、発想、問題関心、意欲、態度をはじめとする全般的な学修研究能力（評価全体におけるウエイト30%）
- (4) 一般選抜の筆記試験においては、英語ならびに専門科目（出願時に選択した経営学あるいは経済学いずれかの分野）に関する能力・知識を問う。
- (5) 一般選抜における「口述試験」と「筆記試験：英語」「筆記試験：専門科目」のウエイトは1：1：1とする。

2025 年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士後期課程）学生募集要項（第Ⅱ期募集）

2025 年度一般選抜及び社会人特別選抜は、次の募集人員及び出願資格により、「書類審査」、「筆記試験」（一般選抜のみ）及び「口述試験」によって実施します。

1 募集人員

経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士後期課程） 2名

2 選抜区分

- (1) 一般選抜
- (2) 社会人特別選抜

3 出願資格

- (1) 一般選抜： 下記①～④のいずれかに該当する者。
 - (2) 社会人特別選抜： 下記①～④のいずれかに該当する者で、2025 年 4 月 1 日現在において社会人として 3 年以上の勤務経験を有する者、あるいは青森県内の企業又は自治体等の勤務先から在職のまま派遣される者。
- ① 修士の学位を有する者又は 2025 年 3 月までに修士の学位を取得する見込みの者
(経営・経済学系の修士に限りません。)
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者又は 2025 年 3 月までに修士の学位に相当する学位を取得する見込みの者
- ③ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
※大学を卒業し、大学・研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者等
- ④ その他本学において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

4 出願手続

(1) 出願期間

2025年1月20日（月）～1月31日（金）【必着】

(2) 出願方法

出願書類は、郵送（簡易書留）又は持参により提出してください。郵送する場合は封筒の表に「太学院博士後期課程出願書類在中」と朱書きしてください。なお、出願期間を過ぎたものは受け付けません。

郵送の場合	<p>【郵送先】 〒030-0196 青森県青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4 青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム</p>
持参の場合	<p>【提出先】 青森公立大学 事務局窓口 【受付時間】 平日 8時30分から17時00分まで ※土曜日、日曜日は受け付けません。</p>

(3) 出願上の注意

- ① 出願書類等に不備がある場合は、受験できませんので、出願の際は十分確認してください。
- ② 一度提出された出願書類及び既納の入学検定料は、理由を問わず返還しません。
- ③ 出願受付後には、出願事項の変更は認めません。
ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、本学事務局教務学事グループ入試・就職チームまで連絡してください。
- ④ 出願書類に虚偽又は不正があった場合、入学後であっても、入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 本学の入学料は合格者等の住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には、住民登録のなされている住所地を正しく記入してください。
- ⑥ 2025年2月6日（木）までに受験票が届かない場合は、本学事務局教務学事グループ入試・就職チームまでお問い合わせください。

・問い合わせ先 青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム
TEL：017-764-1532、1601（直通）017-764-1555（代表）

(4) 出願資格審査

3 出願資格（2ページ）の③「文部科学大臣の指定した者」及び④「その他本学において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」により出願しようとする者については、出願受付に先立ち下記のとおり出願資格審査を行います。

※修士の学位を有していない者であっても、本学が独自に実施する個別の資格審査により、博士後期課程の入学資格が認められ、出願することができます。

※専門職学位を有する者又は2025年3月までに専門職学位を取得する見込みの者は、出願資格審査が必要です。

① 審査方法

書類審査

② 事前相談

下記提出書類以外にも、別途提出してもらう書類が発生する可能性がありますので、申請前に事前相談を実施しています。申請予定者は以下の期間に電話やメール等で、申請について相談してください。事前相談がなかった申請については、原則、申請を受け付けません。

◆事前相談期間 : 2024年11月28日（木）～12月6日（金）

◆事前相談連絡先 : 青森公立大学 事務局 入試・就職チーム

TEL 017-764-1532、1601 メール nyuusi-t@mat.nebuta.ac.jp

③ 提出書類

書類等	摘要	対象者
出願資格審査 申請書	様式1に必要事項を記入してください。	全員
志望理由書	様式2（※2）に必要事項を記入し、学歴・職歴、実務経験、これまでの学習内容、研究テーマなどとあわせ志望の動機・理由を記述してください。	全員
卒業証明書又は 修了証明書（※1） 成績証明書（※1）	最終学歴の教育機関の発行するもので、日本語又は英語以外で作成された証明書については、日本語訳又は英語訳を添付し、大使館・公証処等の公的機関から証明を受けたものを提出してください。	該当者
研究歴証明書	様式3（※2）を使用し、研究に従事した機関が証明したものを作成してください。	該当者
学位論文等	学位論文、研究論文等の写しを提出してください。	該当者
返信用封筒	長形3号の封筒に、宛先を明記し、460円分の切手を貼り付けしてください。	全員

※1 コピー不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返却します。

※2 様式2及び様式3は、青森公立大学公式ホームページからダウンロードをし、作成したものでの提出も可。（<https://www.nebuta.ac.jp/for-examinee/grad-nyuushi-jouhou/hakushikouki-nyuushi-jouhou>）

④ 出願資格審査申請期間出願資格審査申請期間

2024年12月9日（月）～12月16日（月）【必着】

⑤ 申請方法

申請書類は、郵送（簡易書留）又は持参により提出してください。なお、申請期間を過ぎたものは受け付けません。

郵送の場合	<p>【郵送先】 〒030-0196 青森県青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4 青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム</p>
持参の場合	<p>【提出先】 青森公立大学 事務局窓口 【受付時間】 平日 8時30分から17時00分まで ※土曜日、日曜日は受け付けません。</p>

⑥ 審査結果の通知

審査の結果通知は、2024年12月23日（月）に発送します。

5 出願書類

書類等	提出の有無 (選抜区分別)		摘要	要
	一般	社会人		
入学志願票 【A票】	○	○	記入上の注意を参照し、もれなく記入してください。	
受験票 【B票】	○	○	氏名を明確に記入し、裏面には正確な宛名を記入の上、385円分の切手を忘れずに貼り付けしてください。	
振込済通知書 【C票】	○	○	銀行の窓口で必ず取扱銀行出納印を押してもらってください。	
研究計画書	○	○	様式4(※)に研究を予定する分野、その分野を研究する理由、動機及び研究・調査の計画等について2,000字程度(A4版・横書き)で記述し、ページ番号をつけて提出してください。	
修士学位論文 又はこれに 相当するもの	○	○	① 修士の学位を有する者及び修士課程(博士前期課程)在学中で修士論文提出済みの者は修士論文の写しを、在学中で修士論文作成中の者は修士論文の要旨(4,000字程度・任意様式)を1部提出してください。(修士論文には「特定の課題についての研究の成果」を含む) ② 「これに相当するもの」とは、学術論文など修士論文に代わる業績を指し、当該論文等の写しの提出をもって修士学位論文の提出に代えることができます。	
研究業績		△	これまでの研究成果を示す資料等(著書、研究論文等)がある場合、当該資料等の写しと研究業績リスト(A4版・任意様式)を各1部提出してください。	
修了証明書 又は 修了見込証明書等	○	○	① 出身大学発行の修士課程又は博士前期課程のものを提出してください。 ② 原本を提出してください。(コピーは不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返却します。) ③ 学校教育法第104条第7項の規定により修士の学位を授与された者は独立行政法人大学評価・学位授与機構の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 ④ 証明書の原本が日本語又は英語以外の場合は、大使館・公証処等の公的機関での翻訳文(日本語又は英語)及びその証明書を添付してください。	
成績証明書	○	○	① 出身大学発行の修士課程又は博士前期課程のものを提出してください。 ② 原本を提出してください。(コピーは不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返却します。) ③ 成績証明書の成績欄に編入学等によって認定されている科目がある場合には、編入学前の大学等の成績証明書も併せて提出してください。 ④ 証明書の原本が日本語又は英語以外の場合は、大使館・公証処等の公的機関での翻訳文(日本語又は英語)及びその証明書を添付してください。	
誓約書・保証書 (※)	△	△	【外国人留学生のみ提出】 保証人が自筆で必要事項を記入してください。	
経費支弁書(※) 及び経費支弁者の所得を証明する書類	△	△	【外国人留学生のみ提出】※保証人が青森市以外の者 本学への入学、在学に係る経費支弁について説明する書類を日本語で作成し、経費支弁者の所得等を証明する書類を添付し、提出してください。	

連絡人届(※) 及び連絡人の住民票の写し (抄本)	△	△	<p>【外国人留学生のみ提出】※保証人が日本国内に在住していない者 連絡人は日本国内に在住し日本語で意思疎通できる者とし、住民票の写し(抄本)を添付してください。</p> <p>【連絡人の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 在学中に諸問題が発生した場合に、本学と連絡を取り合う。また、本学から要請がある場合には、学生本人への連絡等確実に対応する。 ② 学生本人が勉学活動を将来にわたって中断する等、その目的に応じた本邦滞在が困難となった場合には、適切な方法により休学・退学等について相談相手となる。
住民票の写し (謄本)	△	△	<p>【出願時に日本国内に在住している外国籍の者】 同居する家族全員のもので、個人番号（マイナンバー）の記載がなく、在留資格・在留期間・在留期間満了日が記載されているものを取り寄せて提出してください。</p>
在留カードの写し	△	△	<p>【出願時に日本国内に在住している外国籍の者】 裏面に記載事項がなくても、必ず表・裏両面の写しを提出してください。</p>
パスポートの写し	△	△	<p>【出願時に日本国内に在住している外国籍の者】 氏名・生年月・パスポート番号・写真・有効期限のページの写しを提出してください。</p>
日本語能力証明書	△	△	<p>外国籍の者は、次のいずれかを提出してください。(ただし、本学の博士前期課程修了者は不要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験 N1 (又は旧 1 級) 合格の成績証明書 ii) 日本語学校を修了した者はその成績証明書 iii) 指導教官等による証明書 (任意様式) <p>※ ii , iii で出願する者は、独立行政法人国際交流基金及び日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験 N2 に合格していることを必須条件とし、その成績証明書の提出を求めます。</p> <p>※いずれの場合でも、口述試験の中で、大学院で学ぶために必要な日本語能力の有無を確認します。</p> <p>※本学が必要であると判断した場合、日本語能力試験の成績について、独立行政法人国際交流基金又は日本国際教育支援協会に照会する場合があります。</p>
推薦書		△	在職のまま派遣される者については、様式 5 (※) に推薦者からの所見等を記入し、提出してください。
入学検定料 30,000 円	○	○	2025 年 1 月 14 日 (火) ~ 1 月 31 日 (金) の間に振込金受取書【D 票】、振込依頼書【E 票】を使用し、銀行窓口で納付してください。【D 票】は本人が大切に保管してください。ただし、本学大学院博士前期課程修了見込の者で、引き続き博士後期課程に進学する者は不要です。(入学検定料は徴収しません。)
長期履修申請書 及び添付書類	△	△	<p>長期履修申請書(※)に必要事項を記入し、必要書類を添付し提出してください。</p> <p>本要項 14 ページ「(参考) 長期履修制度について」を参照し、長期履修を希望する者のみ提出してください。</p>

(注 1) ○印の書類は必ず提出が必要な書類です。△印の書類については、該当者のみ提出してください。

(注 2) 出願資格審査を受けた者(出願資格④により出願する者)は、「卒業証明書又は卒業見込証明書等」及び「成績証明書」を提出する必要はありません。

※ 様式 4 、 様式 5 、 誓約書・保証書、経費支弁書、連絡人届、長期履修申請書は、青森公立大学公式ホームページ (<https://www.nebuta.ac.jp/for-examinee/grad-nyuushijouhou/hakushikouki-nyuushijouhou>) からデータをダウンロードし作成したものでの提出も可

6 選抜方法

(1) 選抜方法

① 一般選抜

書類審査（「研究計画書」、「修士論文（相当する論文等を含む）」）、筆記試験及び口述試験による総合評価により選抜します。（本学の博士前期課程修了者は専門科目に関する筆記試験免除）

ア. 筆記試験においては、英語（一般的な英和辞典1冊のみ持込可。電子辞書は不可。）

及び専門科目（経営学と経済学のどちらかを出願時に選択）に関する能力・知識を問います。

イ. 口述試験においては、修士論文及び研究計画に関する専門知識を問います。また、留学生については日本語能力も問います。

② 社会人特別選抜

書類審査（「研究計画書」、「修士論文（相当する論文等）」、「研究業績」を含む）、口述試験による総合評価により選抜します。

口述試験においては、研究計画書、修士論文（相当する論文等を含む）、研究業績に関する専門知識を問います。また、職務等と大学院での学修の関連も問います。

(2) 試験日

2025年2月8日（土）【筆記試験（英語及び専門科目）及び口述試験】

（試験時間については受験票に記載し通知します）

※試験当日に体調がすぐれない場合は、受験をご遠慮ください。なお、欠席理由の如何によらず追試験は行いません。

(3) 試験会場

青森公立大学 【青森県青森市大字合子沢字山崎153番地4】

※上記の内容をやむを得ず変更する場合は、本学ホームページ等にてお知らせいたします。

7 合格発表

(1) 発表期日

2025年2月14日（金） 午前10時00分

(2) 発表方法

① 本学公式ホームページ (<https://www.nebuta.ac.jp/for-examinee/grad-nyuushi-jouhou>) に合格者の受験番号を掲載します。

② 合格発表後、合格者には合格通知書を送付します。

③ 合否に関しての電話等による問い合わせには一切応じません。

8 入学手続

(1) 入学手続期間

2025年2月14日（金）～2月27日（木）【必着】

(2) 入学手続方法

- ① 入学手続に必要な書類は、合格者に送付します。
- ② 入学手続書類は、郵送（簡易書留）又は持参により提出してください。

郵送の場合	<p>【郵送先】 〒030-0196 青森県青森市大字合子沢字山崎 153 番地4 青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム</p>
持参の場合	<p>【提出先】 青森公立大学 事務局窓口 【受付時間】 平日 8時30分から17時00分まで ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。</p>

(3) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 必要な書類が全てそろっていない場合には受け付けできませんので、書類の提出の際には十分確認をしてください。また、入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けません。
- ③ 一度提出された入学手続書類及び既納の入学料は、理由を問わず返還しません。
ただし、入学料以外の納付金については、入学手続完了者が2025年3月27日（木）までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により返還します。
- ④ 入学料、授業料の納付は、本学所定の振込用紙を使用し、銀行窓口で納付してください。

(4) 提出書類

- ① 誓約書・保証書（外国人留学生を除く）
- ② 住民票の写し（謄本）
※出願時に提出した者を除く青森県内に住所を有する者のみ提出してください。なお、合格発表日以後に発行されたものに限ります。
- ③ 卒業証明書又は修了証明書（出願時に卒業見込み又は修了見込みの者のみ提出してください。証明書の原本が日本語又は英語以外の場合は、大使館・公証処等の公的機関での翻訳文（日本語又は英語）及びその証明書を添付してください。）
- ④ 写真：学生証等に用いますので、2025年2月以降に撮影のもので、正面・脱帽・背景無地・縦4cm・横3cmのものを1枚提出してください。写真を貼り付けする台紙は、後日送付します。

9 納付金

初年度納付金には、入学前の入学手続期間に納付が必要な入学料及び他の納付金と、入学後に継続して納めて頂く入学後納付金があります。本学所定の振込用紙により、指定の期日に銀行窓口で納付してください。なお、今後授業料改定が行われた場合には、改定後の額が適用になります。

(1) 入学前納付金（納付期間：2025年2月14日（金）～2月27日（木））

① 入学料

- ア 156,600円（東青地区管内の者）
- イ 219,200円（アを除く青森県内の者）
- ウ 313,200円（青森県外の者）

※東青地区管内の者とは、本人、配偶者又は1親等の親族若しくはこれに準ずると認められる者が、2024年3月2日以前から引き続き青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村のいずれかに住所を有する者です。

② その他の納付金

- ・学生教育研究災害傷害保険料 2,600円（3年の場合）
3,300円（長期履修4年の場合）
4,050円（長期履修5年の場合）
- ・青森公立大学後援会会費 40,500円（3年間分）

(2) 入学後納付金

① 授業料等

授業料	実習演習費	納付金
前期 267,900円 後期 267,900円 (年額 535,800円)	前期 25,000円 後期 25,000円 (年額 50,000円)	前期 292,900円 後期 292,900円 計 585,800円

※授業料及び実習演習費は前期と後期に分けて納付します。前期分の納付金は4月上旬、後期分の納付金は10月上旬に納付書を発送します。

※長期履修学生の授業料については金額が異なりますので、「(参考) 長期履修制度について」(14ページ) を参照してください。

※実習演習費は、実習を伴う授業や情報関連機器を使用する際に必要とされる消耗品等の一部を負担していただくものです。

10 奨学金

勉学の意欲を持ち、経済的に修学が困難で、かつ成績・人物ともに優秀な学生に対して、日本学生支援機構をはじめとした奨学金制度があります。日本学生支援機構の奨学金については、事務局教務学事グループ教務・学生チームにお問い合わせください。

■例：2024年度日本学生支援機構奨学金制度（貸与方式）

種類	貸与額	
第一種奨学金（無利子）	博士前期課程	月額 50,000円又は88,000円
	博士後期課程	月額 80,000円又は122,000円
第二種奨学金（有利子）	月額 50,000円、80,000円、100,000円、 130,000円、150,000円のいずれか	
入学時特別増額貸与奨学金（有利子） (入学後の初回のみ貸与)	100,000円、200,000円、300,000円、 400,000円、500,000円のいずれか	

この他にも、各自治体及び各種団体の奨学金等があります。それぞれの自治体や団体にお問い合わせください。

11 問い合わせ先

青森公立大学事務局

〒030-0196 青森県青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4

TEL 017-764-1555（代表）

FAX 017-764-1544

■入学者選抜等に関すること 教務学事グループ 入試・就職チーム

TEL 017-764-1532・1601（直通）

■奨学金、授業料等に関すること 教務学事グループ 教務・学生チーム

TEL 017-764-1515（直通）

青森公立大学大学院特待奨学生について (2025年度入学者用)

1 青森公立大学大学院特待奨学生制度の目的

青森公立大学大学院特待奨学生制度は、青森県内の企業・団体に勤務しながら本学大学院へ入学する学生、並びに博士前期日程にあっては、本学学部からの内部進学する学生を対象に経済的支援を行い、地域への優秀な専門職業人輩出を促し、もって一層の地域振興を図ることを目的に創設しました。

2 大学院特待奨学生の種類

【社会人特待奨学生】

大学院の博士前期課程において社会人選考選抜及び社会人推薦選抜を経て入学を許可された者又は博士後期課程において社会人特別選抜を経て入学を許可された者のうち、入学の年の4月1日現在において以下の要件を満たし、学業成績が特に優れ、かつ人物優秀であると認められるもの

- ① 東青地域（青森市及び青森県東津軽郡構成町村）に所在する企業又は団体に勤務する者
- ② 東青地域以外の青森県内に所在する企業又は団体に勤務する者

3 授業料免除

大学院特待奨学生として認定された場合、標準修業年限の期間の授業料を以下のとおり免除します。

【社会人特待奨学生】

- 上記① ・・・ 授業料半額免除
- 上記② ・・・ 授業料3割免除

4 長期履修制度との併用

社会人特待奨学生制度は、長期履修制度との併用も可能です。

5 2025年度入学生の特待奨学生申請について

【申請受付】

別添の「公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書」（「社会人特待奨学生用」）を下記期限までに青森公立大学事務局へ提出してください。

申請期限 入学の年の4月上旬（本学が指定する期日まで）

6 特待奨学生の選考審査

【選考審査】

特待奨学生の選考にあたり、面接審査を行います。

面接審査日（予定） 2025年4月

※面接審査日は、対象者へ後日通知します。

【選考方法】

選抜試験結果及び特待奨学生審査の面接結果を総合して選考します。

7 特待奨学生認定となった場合の授業料

特待奨学生として認定された場合、既に納付済みの授業料があるときは減免相当分を還付します。

また、2025年度秋学期以降、特待奨学生として認定される期間は免除後の授業料額で納付書が送付されます。

8 特待奨学生の継続審査

特待奨学生として認定された場合、各年度末に成績状況等により、特待奨学生の継続について審査します。

9 特待奨学生の取消し

特待奨学生として認定された者が以下の状況となった場合、特待奨学生の決定を取り消します。

- (1) 特待奨学生の継続審査において、継続不可と判断された場合
- (2) 大学院学則の規定により懲戒となった場合

【問合せ・申請書提出】

担当 青森公立大学事務局 教務学事グループ教務・学生チーム

TEL 017-764-1515 (直通)

FAX 017-764-1544

(参考) 長期履修制度について

1 制度の概要

本制度は、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限（博士前期課程2年・博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し課程を修了することができる制度です。本制度の適用を申請しそれが認められた場合、当該期間において修了までに標準修業年限分の授業料を納めればよいことになります。

2 申請資格

長期履修を申請できる者は、入学資格を有する者のうち次のいずれかに該当する者です。

- ① 職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用（単発的なアルバイトを除く。）を含む。）
- ② 家事、育児、介護等の事情を有する者
- ③ その他研究科長が相当と認めた者

3 長期履修の期間

長期履修の期間は、博士前期課程にあっては入学時から起算して3年又は4年、博士後期課程にあっては4年又は5年となります。（出願時に選択）

4 長期履修学生に係る授業料

公立大学法人青森公立大学授業料等規程で定められた授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額とします。（ただし、授業料が改定された場合は再計算されます。）

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限に相当する年数}}{\text{長期履修期間の年数}}$$

《博士前期課程の年間授業料計算例》

- ・通常の授業料年額（2024年度） 535,800円
- ・3年の場合： 535,800円 × 2年 ÷ 3年 = 357,200円
- ・4年の場合： 535,800円 × 2年 ÷ 4年 = 267,900円

《博士後期課程の年間授業料計算例》

- ・通常の授業料年額（2024年度） 535,800円
- ・4年の場合： 535,800円 × 3年 ÷ 4年 = 401,850円
- ・5年の場合： 535,800円 × 3年 ÷ 5年 = 321,480円

5 申請時期及び提出書類

出願時に「長期履修申請書」に次の書類を添付して申請してください。

- ・ 2 申請資格の①に該当する者 在職証明書又は在職が確認できる書類
- ・ 2 申請資格の②③に該当する者 当該事実又は事情を証する書類

6 長期履修の許可の通知

長期履修の許可については、入学試験の合格通知とあわせて郵送により通知いたします。

7 長期履修期間の変更等

長期履修期間の延長は認められませんが、長期履修期間を満了しないうちに、課程を修了する必要単位数を取得する見込みのある場合は、長期履修期間を短縮することができます。（短縮が認められた場合、短縮に係る授業料の差額が必要となります。）

また、入学後1年以内の申請であれば、2年目からの長期履修を行うことも可能ですが。ただし、この場合の授業料は2年目以降からの変更となります。詳細については事務局担当にお問い合わせください。

【問合せ・申請書提出】

担当 青森公立大学事務局 教務学事グループ教務・学生チーム

TEL 017-764-1515（直通）

FAX 017-764-1544

大学院入学者選抜に関するお問合わせ先

青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム

〒030-0196 青森県青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4

T E L 017-764-1532・1601（直通）、017-764-1555（代表）

F A X 017-764-1544

E-mail nyuusi-t@mat.nebuta.ac.jp